

令和2年9月10日

保護者 様

木津川市教育委員会教育長 森永 重治  
木津川市立木津南中学校長 加藤 努

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染にかかわる対応についてお知らせします。感染拡大防止の観点から、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 PCR検査等の受検及びその結果についての学校への連絡

お子様並びに同居のご家族がPCR検査等を受検されることとなった場合は、必ず、速やかに学校へご連絡を頂き、登校を控えていただくようご協力をお願いいたします。

また、検査結果が判明した場合も、速やかに学校へご連絡ください。

#### 2 児童生徒がPCR検査を受けた場合の対応

**陽性の場合**⇒児童生徒は「出席停止」となります。(期間については保健所の指示によります。)

※状況に応じて、学校・学年・学級の休業を行う場合もあります。

**陰性の場合**⇒児童生徒が「濃厚接触者」の場合、陰性判定でも、保健所の指示により自宅待機・健康観察となります。(『出席停止』となります。)

※児童生徒自身に風邪症状等がなく、「濃厚接触者」でない場合でも、再登校の時期については、保健所および医療機関の指示によります。(『出席停止』となります。)

#### 3 保護者やご家族等がPCR検査を受けた場合の対応

- ・保護者やご家族等がPCR検査を受検した場合は、検査の結果が出るまで、児童生徒は登校を控えてください。(『出席停止』となります。)

#### 4 児童生徒、教職員等が陽性となった場合の公表について

- ・原則、学校名及び児童生徒か教職員・職員等の別を公表します。
- ・公表目的

(1) 他校や地域におけるいたずらな憶測や風評被害を防ぐ。

(2) 地域における公衆衛生対策、感染拡大防止への取り組みを促進する。

※なお、感染症の患者やその家族等が特定されないよう、個人情報の保護を徹底するとともに、人権教育の推進を図ります。

#### 5 その他

- ・上記を基準としますが、個別の実態や状況に併せて、保健所と連携して対応いたします。
- ・児童生徒が感染者となった場合、学校でも当該児童生徒の行動記録や接触したと思われる児童生徒を可能な範囲で把握することになりますのでご協力ください。
- ・児童生徒並びにそのご家族が差別や偏見の対象とならないように、学校や教職員においてプライバシー保護の徹底に努めて参りますが、各家庭におかれましても、十分配慮をお願いいたします。